**～ コンタクトレンズの不適切な使用による眼障がいの問題 ～**

**１．現　状**

**平成30年度医療機器安全対策推進部会「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」**

**＜学校現場のコンタクトレンズ使用の現状（公益社団法人日本眼科医会の平成27年の調査結果より）＞**

○　調査人数100,239名(小学生：56校30,402名、中学生：55校25,174名、高校生：57校44,663名)

※公益社団法人日本眼科医会では、平成12年から３年毎に調査し、結果を会報誌「日本の眼科」に掲載、日本眼科医会のホームページで公開している。

・コンタクトレンズの使用割合：平成12年調査と比較し、小学生の割合に変化はないが、中・高校生の割合は増加傾向。（小学生0.2％、中学生8.0％、高校生27.0％）

・使用開始時期　　　　　　　：“スポーツ”や“おしゃれ”を目的に、小学校高学年や中学生から

使用を始める児童・生徒が増加傾向。

・入手方法・場所　　　　　　：病院・診療所隣接販売店での購入割合が多いが、減少傾向。

インターネット・通信販売での購入が増加傾向。

・定期検査の受診状況　　　　：定期的に受診している割合が減少傾向。受けていないが増加傾向。

・目の異常の発生状況　　　　：異常なしが増加しているものの、中学生22.3％、高校生30.0％が

異常ありと回答。

病名は、角膜のキズ、アレルギー性結膜炎が多い。

・目の異常時の対処　　　　　：眼科を受診していない割合は中学生50.0％、高校生47.2％。

**＜学校現場での健康教育（保健教育）の現状＞**

○　大阪府内の小・中学校数　1,529校、在学者数　664,279名

（大阪府総務部統計課：平成30年度学校基本調査速報より）

○　特別活動や総合的な学習の時間を活用しての「集団指導」、保健室や児童・生徒、保護者との懇談の場を活用した「個別指導」、学校薬剤師による「くすり教育」が行われている。

**＜コンタクトレンズの適正使用に関する情報提供の現状＞**

○　厚生労働省は小売販売業者等に対して、購入者が不適切な使用による眼障がいの発生の危険性を正しく理解し、添付文書や医療機関の指示に従い適正に使用することの重要性を認識することを周知するよう要請。

○　メーカー等でも添付文書や購入者向けの簡易なガイドブックを作成しているが、小・中学生に向けたものではなく、情報量が多いうえ内容が専門的。また、使用方法を理解していると自覚する購入者には活用されていない。

**２．取組み**

**～ コンタクトレンズを使用し始める小・中学生への教育 ～**

**○　現在、学校で行われている健康教育（保健教育）において、コンタクトレンズの適正使用を教育テーマとして取り上げられるよう、関係者に働きかける。**

**そのために、コンタクトレンズに興味を持ち、使用を始める小・中学生に必要な知識や、教育者に必要な情報を整理し、教育用資料（見本）を作成した。**

資料１－２

**資料（見本）作成のポイント**

○　コンタクトレンズを「はじめて使う」をポイントに、より簡易な表現で理解されやすい内容とした。また、児童・生徒の最も身近な指導者である保護者にも、適正な購入・使用、医療機関の受診について理解を求める資料とした。

○　児童・生徒のコンタクトレンズに関する知識の違いや様々な教育場面に対応できるよう、資料は画一的なものとはせず、自由にアレンジできるよう考えた。

**ア．教育内容**

○　「眼障がいを予防するための知識」と「眼障がいの早期発見・治療につながる受診勧奨」

・コンタクトレンズとは何かを知ること

・自分の目に合う適切なレンズを選択すること

・適切なレンズケアを行うこと

・医療機関の定期的な受診により目の状態を確認すること

・目に異常を感じた時は医療機関を受診すること

**イ．教育用資料（見本）**

○　児童・生徒（保護者）に配布する資料の見本

・小学校５・６年生を想定。裏面は保護者向け情報提供としている。

・疾患の写真を使用して感覚的に注意をひくものとした。

○　保健主事・養護教諭等が講義で使用するスライド見本

・児童・生徒が参加できるＱ＆Ａ形式とした。

・テーマ毎の活用もできるよう整理した。

○　保健主事・養護教諭等への解説資料

・保健主事・養護教諭等に対する、より詳細な情報や児童・生徒（保護者）に伝えるべき　内容・主旨を理解してもらうための資料。

**３．今後の予定**

○　学校保健会等を通じて保健主事や養護教諭、学校医や学校薬剤師に働きかける。また、目の異常時に医療機関を受診せず目薬で対処しようとする児童・生徒に対して、医療機関の受診の必要性やコンタクトレンズに関する知識の普及を図るため、薬局薬剤師にも働きかける。

○　作成した教育用資料（見本）は、大阪府ホームページで公開し、使用はフリーとする。

**次年度の取組み**

**～ ヒヤリ・ハット事例から患者へのリスク軽減を考える ～**

○ 　公益財団法人日本医療機能評価機構等が公表するヒヤリ・ハット事例をもとに、ヒヤリ・ハットの未然防止と発生時の患者へのリスク低減策について検討する。